

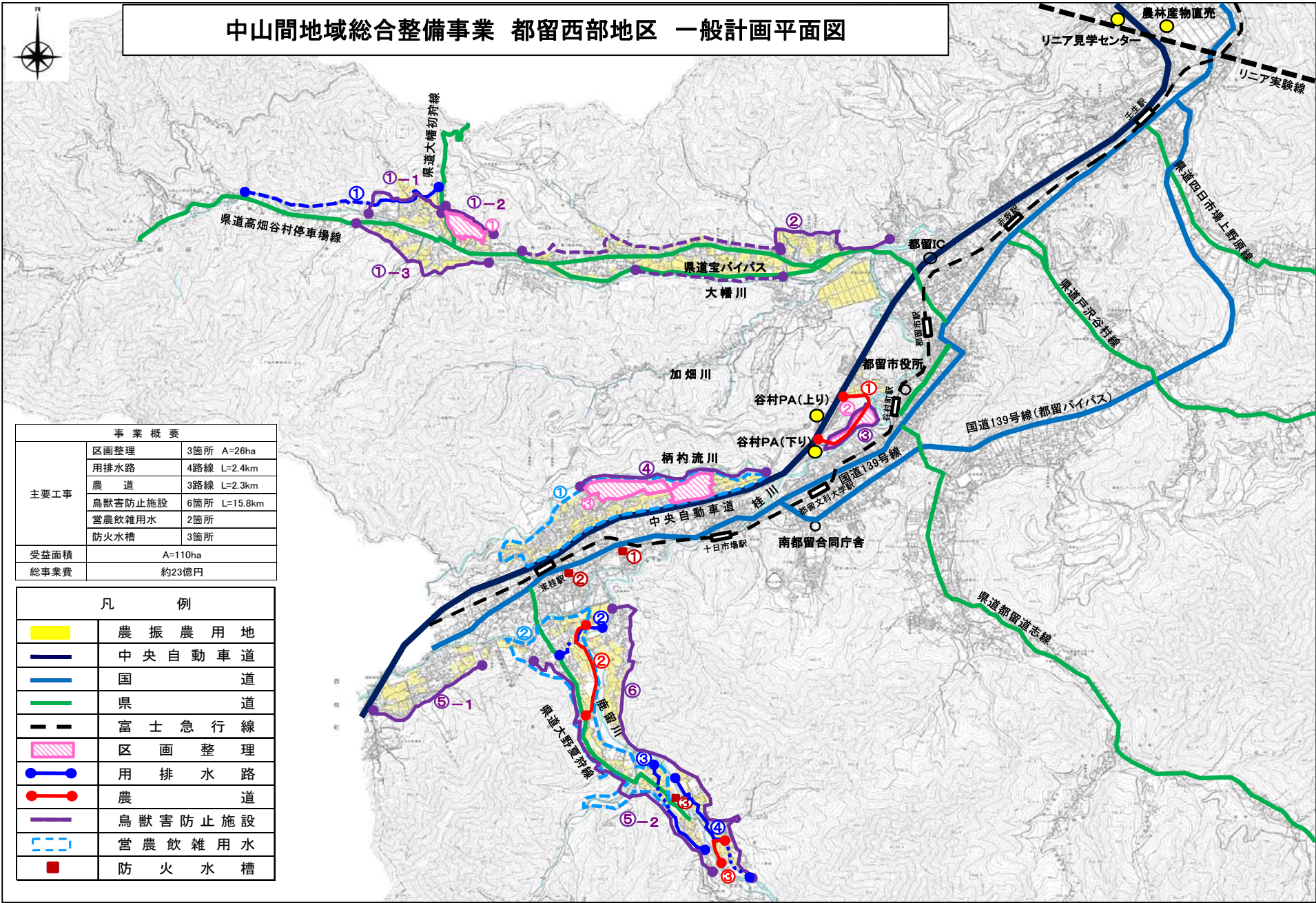
1. 事業説明シート

事業名	中山間地域総合整備事業 (国補)	事業箇所	都留市宝、東桂	地区名	都留西部	事業主体	山梨県																											
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本地区は都留市の西部に位置する中山間地域で、水稻や豆類、露地野菜などが生産されており、富士山湧水を利用したワサビや水かけ菜は、地域の伝統野菜として栽培が行われている。 しかしながら、小規模なほ場が多く、農道や用排水路が未整備な上、サル、シカ等の野生獣による被害が発生するなど、高収益農業を振興していく上で多くの課題を抱えている。 一方、都留市では観光拠点であるリニア見学センターのリニューアルオープンを契機として、市の農業振興の核となる農林産物直売所「道の駅つる」を建設し、地域農産物の販路の確立と生産者の所得向上に取り組みとともに、観光客をターゲットとした都市・農村交流の推進を図ることとしている。 このことから、区画整理や農道、用排水路等の地域ニーズに合った基盤整備を実施し、地域農産物の生産性の向上と農業経営の安定化を図ると共に、生活環境の整備を総合的に行うことにより継続的な地域農業の発展と地域振興を図るものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 ・農業所得の増加額 1,218千円/ha ≥ 1,203千円/ha ※ (生産基盤整備により、水稻から露地野菜へ作物転換が可能となり、農業所得の増加が図られる。)</p> <p>□副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 100% ≥ 79.5% ※ ○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 (耐用年数30年) - (経過年数50年) = -20年 ≤ 0年 ※ ・排水能力向上率 (計画排水能力6.3m³/s) ÷ (現況排水能力4.7m³/s) = 1.3 ≥ 1.0 ※ ○鳥獣被害の軽減 ・被害軽減額 711千円/ha・年 ≥ 490千円/ha・年 ※</p> <p>□副次効果 ○遊休農地の解消 (※評価基準値) ○農地の保全 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (新・やまなし農業大綱)</p> <p>③目標達成の方法 区画整理 3箇所、用排水路 4路線、農道 3路線、鳥獣害防止施設 6箇所、 営農飲雑用水 2箇所、防火水槽 3箇所</p>				<p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>測量・設計</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成34年度</td> <td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成35年度</td> <td>区画整理 営農飲雑用水</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>平成36年度</td> <td>防火水槽 営農飲雑用水</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>平成37年度</td> <td>防火水槽 営農飲雑用水</td> <td>100百万円</td> </tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費 ・該当なし</p>				平成29年度	測量・設計	100百万円	平成30年度	用排水路 農道 鳥獣害防止施設	300百万円	平成31年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	400百万円	平成32年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	300百万円	平成33年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円	平成34年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円	平成35年度	区画整理 営農飲雑用水	300百万円	平成36年度	防火水槽 営農飲雑用水	200百万円	平成37年度	防火水槽 営農飲雑用水	100百万円
平成29年度	測量・設計	100百万円																																
平成30年度	用排水路 農道 鳥獣害防止施設	300百万円																																
平成31年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	400百万円																																
平成32年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	300百万円																																
平成33年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円																																
平成34年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	300百万円																																
平成35年度	区画整理 営農飲雑用水	300百万円																																
平成36年度	防火水槽 営農飲雑用水	200百万円																																
平成37年度	防火水槽 営農飲雑用水	100百万円																																
				<p>(3) 中・長期計画等の位置付け 新・やまなし農業大綱 (H27~H31) 第6次都留市長期総合計画 (H28~H30)</p>																														
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 区画整理 26.0ha、用排水路 2.4km、農道 2.3km、鳥獣害防止施設 15.8km、営農飲雑用水 2箇所、防火水槽 3箇所</p> <p>②整備期間 平成29年度 ~ 平成37年度</p> <p>③総事業費 約23億円 (国費12.65億円(5.5/10)、県費6.9億円(3/10)、市費等3.45(1.5/10))</p>				<p>(4) 事業位置等図</p>																														

2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) 本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(理由) 農業生産条件が不利な農業生産基盤を整備することで、営農条件が改善されるため、地域農業の振興には最適な事業であるとともに、都市農村交流を促進するため、生産基盤整備により、有効的に農地の活用を図るものである。 また、施設の整備内容は、コスト削減を考慮した計画としている。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	<p><input type="checkbox"/> 他の整備手法の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p>
<p>(理由) 本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条6項の県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>	<p>(状況) 中山間地域のような生産の条件不利を改善するためには、本事業の他に適した事業はない。</p>
<p>(3) 経済効率性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) ・費用(C) = 21.1億円 (内訳) 区画整理4.3億円 用排水路3.4億円 農道3.3億円 鳥獣害3.9億円 営農飲雑6.0億円 防火水槽0.2億円 ・便益(B) = 32.5億円 (内訳) 作物生産効果7.7億円 営農経費節減効果9.0億円 品質向上効果0.1億円 維持管理費節減効果Δ1.7億円 走行経費節減効果4.9億円 生活用水確保効果10.0億円 災害防止効果2.5億円 ・費用便益比(B/C) = 1.54 ・費用便益比(B/C)は国の採択基準1.0を超えている。</p>	<p>(理由) 本事業の実施にあたっては、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷の軽減を図る。 農道では極力、既存の在石を再利用し、区画整理では、土羽構造を基本とすることで、周辺景観との調和を図る。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。 <input type="checkbox"/> 同等施設等(計画を含む)の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 <input type="checkbox"/> 必要整備量の根拠 (状況) 区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 用排水路： 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 農道： 農作物の運搬等に必要の幅員が確保されていない農道を対象とした。 鳥獣害防止施設： シカ、イノシシ、サルの被害発生農地、被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。</p>	<p>(理由) 本事業は地域住民が参画したワークショップ及び事業説明会によって合意された施設を整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の市議、各代表者、農業委員、道の駅つる生産者組合員等で構成する「宝地域事業推進協議会、東桂地域事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るとともに、特に道の駅つる生産者組合の野菜・果樹部会、穀物部会、加工部会等の意見が十分計画へ反映される体制であり地元の熟度は高い。</p>
<p>《総合評価》 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>	
<p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>	

中山間地域総合整備事業 都留西部地区 一般計画平面図



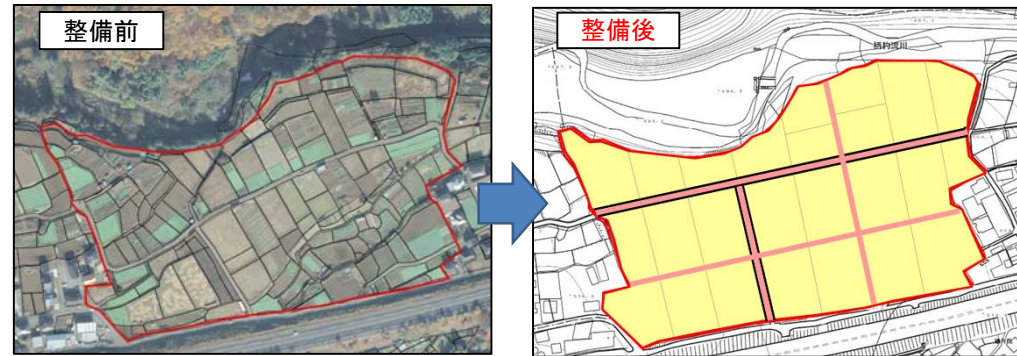
事業概要		
主要工事	区画整理	3箇所 A=26ha
	用排水路	4路線 L=2.4km
	農道	3路線 L=2.3km
	鳥獣害防止施設	6箇所 L=15.8km
	営農飲雑用水	2箇所
	防火水槽	3箇所
受益面積	A=110ha	
総事業費	約23億円	

凡例	
	農振農用地
	中央自動車道
	国道
	県道
	富士急行線
	区画整理
	用排水路
	農道
	鳥獣害防止施設
	営農飲雑用水
	防火水槽



①農道の幅員が狭小で、農作業に支障をきたしている。

区画整理のイメージ



②狭小区画な農地を解消する区画整理



③シカによる被害を受けたトウモロコシ
農家が自作する防止柵では獣害は防ぎ切れない状況である。

整備中の農林産物直売所



リニア見学センター



整備後の農林産物直売所のイメージ



④リニア見学センター付近で整備が進められている農林産物直売所
県内外から観光客の来訪が期待される。